

平成29年度第3回埼玉県地域福祉推進委員会議事録（概要）

日時：平成30年2月15日（木）

10:00～11:30

会場：埼玉会館3C会議室

1 議題 第5期埼玉県地域福祉支援計画について

《事務局》 資料「第5期埼玉県地域福祉支援計画（案）」に基づき説明

《中島委員》

今回の第5期埼玉県地域福祉支援計画（案）（以下、「第5期県計画案」とする。）は、埼玉県地域福祉推進委員会作業部会（以下、「作業部会」とする。）において議論し、県庁内課所と調整もしながら策定したものです。

先進的な取組事例を掲載して、現実感のある計画としました。県外の取組事例を3事例掲載していますが、すべて国のモデル事業として取組をした事例であり、事業後の評価も受けている事例です。私も訪問し確認しております。

千葉県鴨川市の事例は、全国規模の研修の場でも報告しており、埼玉県の地域福祉に関する研修でも紹介しているものです。大阪府豊中市・豊中市社会福祉協議会の事例は全国的にも大変有名な実践で、CSWの実践として埼玉県としても大変参考にしている事例です。山口県周南市の事例も、孤立死防止の取組として全国のモデルとなっています。これら3事例は、全国的に見ても優良事例であり対外的にも説明できるものです。

その他の県の事例についても、作業部会の部会員及び埼玉県地域福祉推進委員会の委員に現状を考えて作成をいただいています。

日高市における計画の進捗管理の取組事例についても、第5期計画案で掲載しました。国のガイドライン（「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」）が正式に示されたのが平成29年12月12日ですが、国のガイドラインに、地域福祉（支援）計画の進捗管理をしっかりと実施することが盛り込まれたところです。

平成29年の8～9月に県が実施した、市町村及び市町村社会福祉協議会との意見交換会でも、計画の進捗管理が難しいという意見がありました。全国的にも同じですので、そうした状況を踏まえて掲載をしました。

また、第5期県計画案の分量がかなり厚くなりましたが、国のガイドラインで示された地域福祉（支援）計画に盛り込む内容が多岐にわたっており、国のガイドラインを踏まえて策定すると、どうしても多くの内容を盛り込ま

ざるをえなかったということです。

用語解説についてですが、第5期県計画案では注釈を該当ページの下に付けているのが良いと思います。用語解説を巻末に付けている場合が多いのですが、読む人の視点にたっても配慮が行き届いていると思います。

《石川副委員長》

第2回埼玉県地域福祉推進委員会（11月6日開催）に示された素案に対する各委員の意見が、今回の第5期県計画案に取り入れていただき、取組事例もいれていただくなど、地域福祉の実践者の立場からも分かりやすい計画になり、良かったと思います。

県は5か年計画というものを策定し、また他の部局も様々な計画を策定しています。しかし計画は策定して終わりではなく、どう実践していくかが大事です。そこで真砂課長に意気込みを語っていただきたいと思います。

《真砂課長》

石川副委員長お話しのとおり、この計画は平成30年度から3か年となり、この委員会も継続していきます。計画の進捗状況について、県はしっかりと取り組んでいきますし、市町村の地域福祉の取組も支援してまいります。

また、委員の皆様はP D C Aという観点からも、データをお示ししながら状況を報告し、御協力をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

《飯村委員長》

大変力強い、決意表明をしていただいたと思います。

《猪鼻委員》

市町村に第5期県計画案の意見を確認され、8050問題について、『地域包括支援センターが65歳以上を中心とした支援機関として位置付けられている関係上、「50」の支援にはなじまない。』という意見があり、社会福祉法の一部改正がまだ市町村の現場でも浸透していないと感じました。

地域の課題を「丸ごと」支えていく必要がある状況の中で、市町村の職員の方にまず法の趣旨の理解の普及を進めていく必要があると思いました。

《事務局》

県では法改正の説明を市町村に対し十分してきましたが、まだ浸透していないのかもしれませんが、御意見をいただいた市町村については、資料を送付して、御理解をいただいたと思います。

《飯村委員長》

市町村現場ではそれぞれ御苦労もあると思いますので、現場とのやりとりを通じて理解の浸透を図っていくことは重要であると考えます。

今回取組事例として、日高市・日高市社会福祉協議会を一体として策定している計画の進捗管理の取組事例を掲載して大変良かったと思いますが、いかがでしょうか。

《吉野委員》

日高市では、日高市社会福祉協議会の地域福祉活動計画と一体として市の地域福祉計画を策定しています。同じ委員会の中で、日高市社会福祉協議会の職員も出席して進捗を報告し委員の意見を聞いて進めています。

計画は策定に相当な労力をかけていますが、計画を策定して満足してしまいがちです。策定当時の職員も異動しますので、策定時点の計画目的が不明となる場合もあります。計画の進捗管理は本来行うべきことですが、ある面勇気があることです。

日高市でも4項目がD評価（未実施）もありますが、進捗管理をしないと未着手のまま計画期間が過ぎていくことも考えられます。日高市ではA～Dの4段階で評価し、A評価が多いですが、必ずしもAが多いから良いというものではないと思います。D評価という項目を明らかにし、ホームページなどを通じて市民に取組ができていないところも含めて知っていただくことが大事であると思います。

《飯村委員長》

大変重要な御指摘だと思います。計画を評価する場合、できた・できないに目が行きがちですが、その原因を評価し課題を見つけクリアしていくことが重要かと思います。

《木村委員》

確認ですが、「保育士・保育園支援センター」という記載がありますが、どういう組織でしょうか。

《石川副委員長》

都道府県社会福祉協議会の役割として、福祉の人材確保というものが明確に位置付けられています。そこで埼玉県社会福祉協議会として「保育士・保育園支援センター」を運営しています。

平成30年度は、さらにこの「保育士・保育園支援センター」の機能を強化する予定です。現在、埼玉県に約8万人の潜在保育士がいると推計されていますが、その方すべてを見直し復職支援のための情報提供をしたり、また逆に保育園にも訪問して意見を伺うなど、きめ細かくマッチングを行うなど取組を強化する方向です。

埼玉県社会福祉協議会としても一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

《尾上委員》

私は上尾市の地域福祉計画に携わっていますが、県の計画は分かりやすいので、市にも参考にしていただきたいと思います。

ところで、自治会に関連することですが、県内では12市町村で「区」・「区長」という名称を使用しています。「区」・「区長」という名称は行政のテリトリーのことで、自治とは違う感じがします。自治会活動に長く関わった私としては違和感を感じます。

《飯村委員長》

その他、中島委員の方から補足事項はございますか。

《中島委員》

先ほども御説明しましたが、国のガイドラインが平成29年12月12日に示され、地域福祉（支援）計画の中に、福祉の各分野における共通的な事項を盛り込むこととされました。第5期県計画案は、国のガイドラインに沿って策定したものです。

国のガイドラインには、医療との連携についても盛り込むとされ、どこまで盛り込むべきか悩みましたが、医療的ケア児・難病に関することを盛り込みました。

また、第5期県計画案のイメージ図に、地域に働き掛ける専門職として「生活支援コーディネーターなど」と記載されていますが、これに「コミュニティソーシャルワーカー」を追加記載したいと思います。第5期県計画案では、コミュニティソーシャルワーカーを重要な専門職として位置付けております。

また自治会について、市町村の加入率の状況の記載がなく、数字的な状況が見えにくいので、加入率の状況の記載も追加したいと思います。

《飯村委員長》

そのあたりの加筆修正などについては、中島委員をはじめとする作業部会にしたいと思います。

それでは事務局からその他ございましたら、よろしく申し上げます。

2 連絡事項 その他（市町村総合相談体制構築事業について）

《事務局》 資料 「市町村総合相談体制構築事業」に基づき説明

《猪鼻委員》

素晴らしい取組になりそうだと思います。市町村に総合相談支援体制に関するアドバイザーを派遣することで、ノウハウを伝えたり、体制整備に向けて市町村でネックになっているところを県が伴走しながら支援していくのが良いと思ってました。とても期待ができる事業ではないかと思います。

《飯村委員長》

アドバイザーを派遣することで、市町村が先進事例のノウハウを学び、またその市町村の状況や事情にあわせてアレンジが出てくるかもしれません。

《中島委員》

この事業の重要性を説明させていただきますと、社会福祉法の一部改正で、市町村は包括的な相談支援体制を構築することに努めることとなりましたが、市町村の現場ではどうしたらいいのか悩んでいる状況があります。

県がこの事業を行うと全国のモデルになると思いますが、県が市町村を支援する計画を策定し、市町村の体制づくりを県が伴走しながら支援していくことは大切なことです。

県内の自治体は先ほども申しましたが、悩んでいるというのが現状で、先日西部の11自治体に研修会をしましたが、皆さん大変悩んでいるというのが現状です。

みんなで考え、進めていくということが重要であると思います。

3 その他

《尾上委員》

自治会の地域活動の支援の施策において、自治会の現状と重要性などを記載していただきましたが、「県の主な取組・支援」で記載が少ないように思います。防犯の関係は記載していますが、何かもう一歩、住民の絆をつなぐ取組への支援に踏み込むなど、もう少し県としての支援がないのでしょうか。

《中島委員》

少し見えにくいですが、たとえば、県シラコバト長寿社会福祉基金の助成制度による支援などがあります。地域でつながりをつくっていくような新しい取組の支援をしております。

ただ、尾上委員の御指摘は大変重要であり、県の計画の位置付けは市町村の地域福祉の推進の取組を支援するものでありますので、自治会への支援の在り方については市町村とともに考えていきたいと思っております。

《尾上委員》

補足させていただくと、私の関係する自治会は非常に高齢化率が高い現状です。

75歳以上の高齢者の加入率は高いですが、若い人の加入率が相当低いです。高齢者が加入しない理由は体が不自由で役員ができないなどですが、若い人は組織で何かするというのを敬遠する傾向があると思っております。

自分に関わることは相当に熱心ですが、関係ないと関わらない。時代の流れということもあろうかと思っておりますが、助け合うことが重要であることを、何らかの形で若い世代に対する教育をしていかないと難しいのかと思っております。

《飯村委員長》

地域ではいろいろな方が関わりあって活性化するという点がありますので、良い事例をどう発掘・PRし、情報を提供していくことが必要かと思っております。

《中島委員》

第5期県計画案では、松尾委員の御活動であるNPO・商店会・自治会の連携した活動や、認知症カフェや子育てのサロンの事例など地域づくりの例も掲載しております。自治会が高齢化など課題もありますが、自治会が、いろいろな団体と関わりあって地域福祉活動を推進するのが理想なのかと思っております。

《松尾委員》

全体の感想としては、県の計画は良くできていると思います。

私の関係する日進二丁目自治会の取組事例を掲載していますが、日進二丁目自治会はさいたま市で1番目に大きい自治会で8,000世帯あります。

また、自治会と商店会などとの協働の話ですが、日進の場合は七夕まつりが大きな核となっています。七夕まつりは約10万人くらいが訪れる大きなイベントです。

開催のために実行委員会をかなりの回数を開きます。その際、他の自治会や商店会、NPOなど集まります。その時は七夕まつりだけでなく、地域の課題なども議論されます。

実行委員会には民生委員・児童委員や地域包括支援センターも参加していますので、自分の地域でできる課題は自分で解決しようという取組をしています。

県の計画に取組事例として紹介されると、自分たちの活動が県の方針にも合致していると感じます。

また、情報提供ですが、地域包括ケアシステムについて病院を中心とした地域包括ケアシステムに取り組んでいる事例が参考になると思います。ただ中核となる病院がないと難しいと感じます。

地域での様々な団体との連携はどうしても必要で、それをまとめるのは自治会である場合も多いと思いますので、自治会と団体と何かきっかけづくりなどがあると良いと思います。

《飯村委員長》

それぞれの地域で事情は違うと思いますが、知恵を出し合い積み重ねていくと、新たなネットワークができていくのかと思います。

《中島委員》

第5期県計画案では、社会福祉法人・企業・大学等の社会貢献活動との連携強化を掲げていますが、埼玉県は通勤・通学で来る人を巻き込んだ地域づくりが必要です。

たとえば、東京都豊島区では会社の人に地域のサポーターになってもらうなど、企業も取り組みを進めています。

自治会の議論もとても大事ですが、企業・大学などとのつながりも大切です。第5期県計画案には文教大学の取組事例を掲載していますが、どう巻き込むかというのも非常に大事だと思います。

《関根委員》

企業として地域に貢献していきたいと考えていますが、どういうところに踏み込めば良いか分からない面もあります。

さきほど病院のお話がありましたが、地域の中で存在が大きいとは思いま

す。当社は県内40支店ありますが、支店の中には社員が数名しかいないところもあり、自治体の方と協議する必要があると思いますが、なかなか難しいと感じます。こちらから飛び込まないといけないとは思っています。

また地域は歴史のあるところ、新興地域など様々ですが、歴史のある地域には踏み込みにくいとも思っています。

何か手伝いができることがあれば、教えていただければと思います。

《中島委員》

たとえば、高齢者の車の運転教室などを行うと、不安を抱えている人の助けになります。また特別支援学校の子供などの就労経験の場として受け入れるというのも地域貢献だと思います。また社員研修の一環としてボランティアをしている場合もあります。

企業は様々なことで地域に貢献ができると思います。

《松尾委員》

日進の例をいうと、企業の副社長が音楽が好きで、七夕まつりに参加していただいています。まつりなどは参加の垣根が企業として低いのではないのでしょうか。

また大学との連携については、東洋大学のボランティア部の方にも入っていただいております。自治会のメンバーも若い人が来ると喜びます。

受け入れる側も働き掛けることが必要かと思えます。

《猪鼻委員》

県は認知症サポーターの養成講座を企業の社員に受けていただく取組をしていますが、そうした企業を県のホームページにも掲載したり、認知症サポーターがいるというステッカーもあったりします。

こうした取組に熱心な企業などをもう少し宣伝してもいいのかなと思います。

また定年間際の人たちの地域デビューを応援することを、企業内でのたとえば講座などを連携して開催するなど、現役時代のうちに働き掛けることも有効だと思います。

さきほど医療機関が地域に入りやすいという話もありますが、逆にハードルが高いと感じています。

地域住民の中で、引退した高齢者が現役時代に培ったスキルを地域で活用するなど、情報を持ち寄れる地域のマッチングが必要かと思えます。

《飯村委員長》

人材バンクなどのマッチング機能による仕組みづくりなどを社会福祉協議会やNPOで実施するなど、いろいろな方と地域をつなげていくことが重要かと思えます。

《尾上委員》

男性というのは、働いたら対価を受けるものだと思っている人が多いと思います。ボランティアはしていないが、シルバー人材センターでは登録している場合もあります。

そこで、無償ではなく、いくらかでも対価があるシステムを作るのが必要かと思えます。地域支え合いの取組を始めたとき、当初1時間300円で活動して地域券で支払うのですが、その地域券で嬉しそうに食堂などで支払う男性もいます。高齢者の収入もそう多くはない中で、月に1万でも2万でも稼げるようなことが必要だと思えます。こうした仕組みをしないとボランティアが増えないと思えます。

ボランティアをしたいと思う人は7割くらいいると思いますが、実際に活動している人は少ないです。ボランティアを増やすには有償ボランティアなどの仕組みが必要かと思えます。

《木村委員》

話は変わりますが、子育てに関しては社会的養育として里親の役割が大きくなると思えますが、里親は地域福祉支援計画では位置付けられていないのですか。

《中島委員》

国の制度では里親制度に注目が集まっていますが、家庭的な養育での養育が大切ということが重要であるというのが前提です。第5期県計画案における子供の支援については、里親という言葉は入れておらず、包括的な支援という表現にとどめています。したがって里親制度を積極的に進めるということはありません。

また、埼玉県では秩父で地域の支え合いの取組で商店街の地域商品券を活用するなど地域が循環する仕組みをつくってきております。

《飯村委員長》

以上でよろしいでしょうか。

基本的には今日事務局がお示した第5期県計画案をお認めいただけるということで、よろしくをお願いします。